

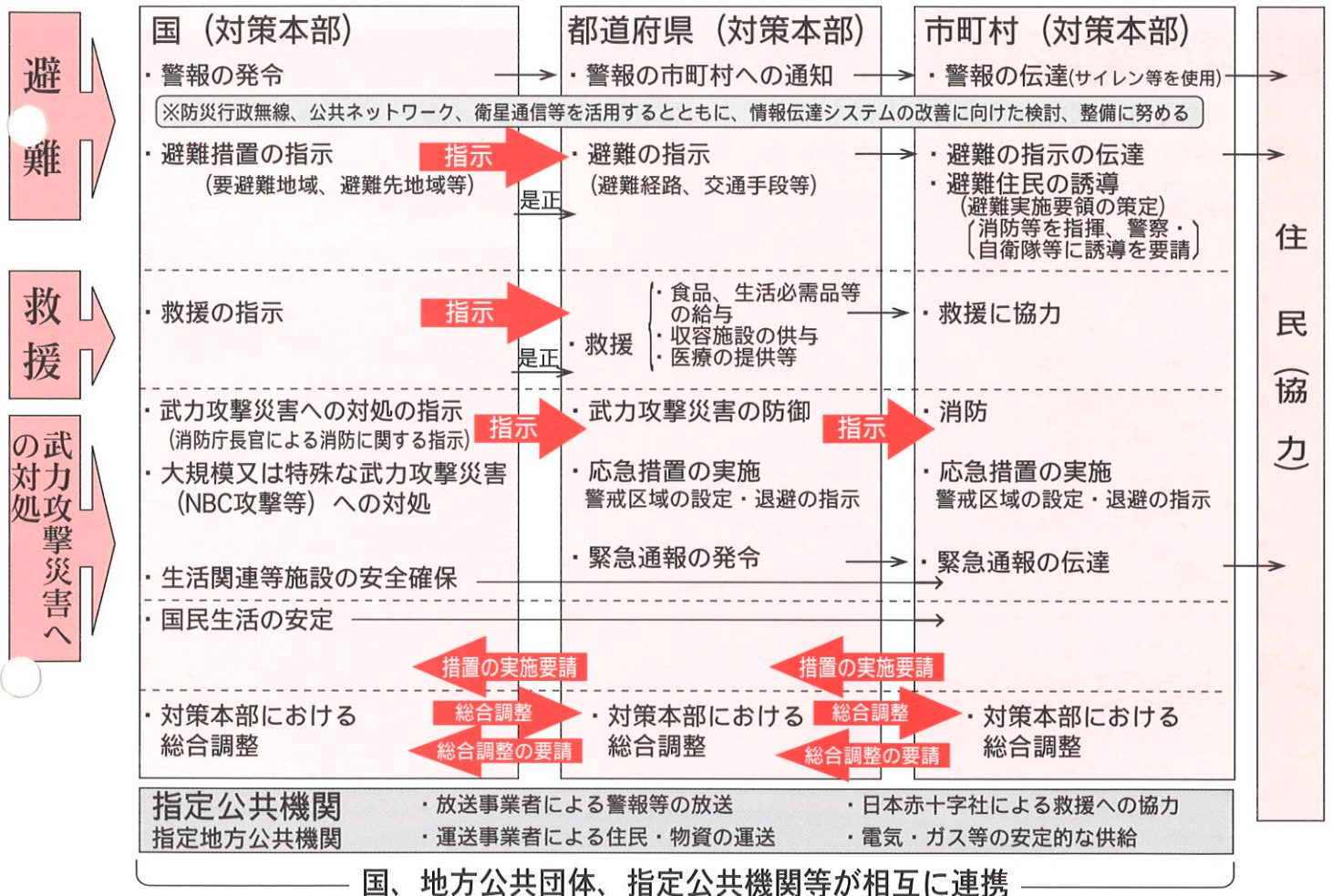
清里町国民保護計画

■国民保護計画とは！

平成16年9月に国民保護法が施行されました。国民保護とはこの法律に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。万が一、こうした武力攻撃事態等が発生した場合、政府が策定する基本的な方針に基づき、国や都道府県、市町村などが連携協力して、住民の避難や救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置を実施します。

町では法律に基づき国民保護協議会を設置し、計画書を策定しましたので、その概要をお知らせします。なお、詳しい内容については町ホームページ、または担当課（総務課）に照会下さい。

■国民保護の仕組み



●武力攻撃事態等とは？

我が国に対して外国から武力攻撃が行なわれた場合、あるいは、こうした武力攻撃が予測されるに至った場合を「武力攻撃事態等」と呼びます。具体的には次のような事態を想定しています。

- 地上部隊が上陸する攻撃 ゲリラ・特殊部隊による攻撃
- 弾道ミサイルによる攻撃 航空機による攻撃

